

事前評価調書

I 事業概要																													
事業名	道路事業（道路改良事業）																												
地区名	主要地方道名古屋祖父江線																												
事業箇所	稲沢市矢合町～稲沢市儀長町																												
事業のあらまし	<p>主要地方道名古屋祖父江線は、名古屋市西区から稲沢市に至る延長 19.0km の路線であり、名古屋市中心部から岐阜方面を結ぶ重要な路線である。</p> <p>当該路線に架かる正楽橋は、車道が狭く、円滑な交通の妨げとなっている。また、付近にある国分小学校の通学路に指定されているものの、歩道が片側にしかないことから、児童を含む歩行者等の交通安全の面からも課題となっている。</p> <p>このため、「人の交通を支え地域を活性化する基盤整備」、「交通安全対策の強化」を主な目的として、当地域における交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図るため、主要地方道名古屋祖父江線の正楽橋架け替えによる現道拡幅事業を実施するものである。</p>																												
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</p> <p>(2) 交通安全対策の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																												
事業費	事業費	内訳																											
	3.0 億円	■工事費 2.5 億円、■用補費 0.4 億円、■その他 0.1 億円																											
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 32 年度																							
事業内容	現道拡幅（橋長：L=25m、車線数：2 車線、幅員：W=12m）																												
II 評価																													
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（交通の円滑化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量は 4,743 台/日で混雑度は 0.83（H27 道路交通センサス結果）であるものの、正楽橋は車道が狭く、車両のすれ違いが困難であることから、円滑な交通の確保が必要である。 <p>(2) 交通安全対策の強化（歩道整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通学路に指定されており、歩道整備により児童等歩行者の安全を確保する必要がある。 																											
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化及び安全確保のため、事業実施の必要性がある。 																										
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">3.0</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	工 種 区 分	調査・設計	←→			用地補償	←→			工事	←→		→	事業費（億円）		3.0		
			H30	H31	H32																								
	工 種 区 分	調査・設計	←→																										
用地補償		←→																											
工事		←→		→																									
事業費（億円）		3.0																											
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体より早期整備の要望を受けている。 ・地元住民に対し事業説明会を開催し、合意形成を図っている。 																												
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p>																											

		【理由】 ・円滑な事業環境が整っており、計画の実効性が確保されている。
Ⅲ 対応方針（案）		
事業実施が 妥当である		事業実施が妥当である。：上記①～②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ー 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況		